

埼玉農林業・農山村振興ビジョン
入間地域プログラム



埼玉県のマスコット
「コバトン&さいたまっち」

平成28年3月

埼玉県川越農林振興センター

目 次

序章 はじめに	1
第1章 地域農業の姿	2
1 現状と課題	2
2 地域（農林業・農山村）の基礎データ	6
第2章 目指す地域の姿	7
第3章 取組の展開方向	8
1 地域農業の多様な担い手の確保・育成	8
2 水田地域における生産性の高い農業の確立	10
3 畑作地域における野菜産地の育成	12
4 地域の特色を活かした中山間地域の農業振興	14
5 多様なニーズに応えた狭山茶の生産振興	16
6 森林の循環利用の推進	18
7 多様で健全な森林の整備・保全	19
8 未来につなぐ三富地域農業	20
地域プログラムに関する指標	21

序章 はじめに

1 地域プログラム策定について

埼玉県では、本県農林業・農山村の将来像を描くとともに、この実現に向けた今後5年間の施策展開の指針となる「埼玉農林業・農山村振興ビジョン（以下、「ビジョン」という。）」を、平成28年3月に策定しました。

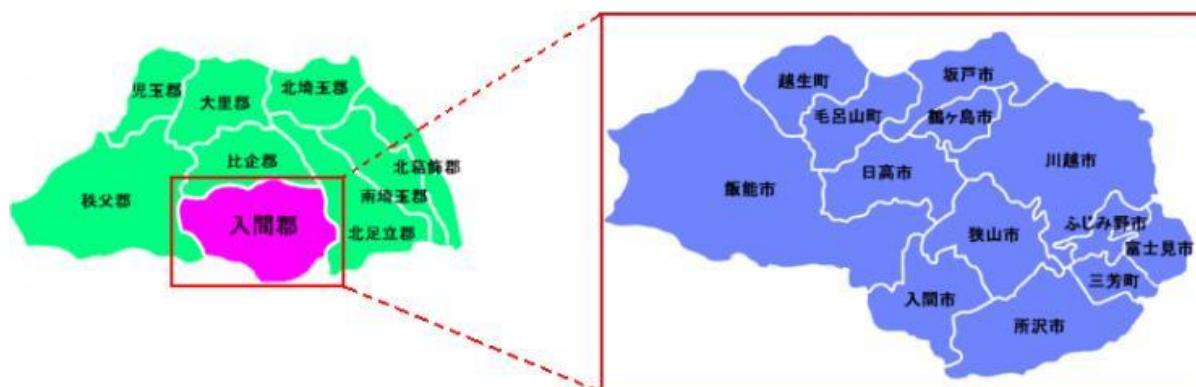
これを受け、ビジョンの将来像を実現するため、地域段階では県内8農林振興センターごとに、地域の課題等の実情に応じて具体的にを行う取組を整理する「地域プログラム」を策定することとなりました。

川越農林振興センターでは、県関係機関の職員で検討チームを設置し原案を作成するとともに、市町及び市町農業委員会、農業協同組合など農林業関係団体の意見をお聞きし、この地域プログラムをとりまとめました。

この取組の実効性を高めるためには、県民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、農林業者、農林業関係団体、市町、市町農業委員会、県等が連携して推進することが必要となります。関係各位の特段の御協力をお願いいたします。

2 目標年度 平成28年度～32年度

【入間地域プログラムの対象範囲】



第1章 地域農業の姿

1 現状と課題

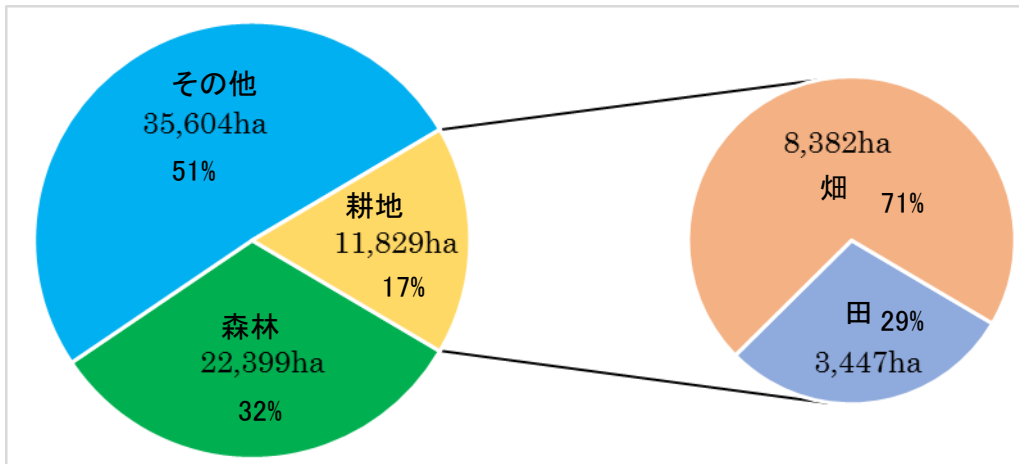
入間地域は、埼玉県の南西部、都心から30～60kmの首都圏にあり、川越市、^{かわごえ}所沢市、^{ところざわ}飯能市、^{はんのう}狭山市、^{さやま}入間市、^{いるま}富士見市、^{ふじみ}坂戸市、^{さかど}鶴ヶ島市、^{つるがしま}日高市、^{ひだか}ふじみ野市、^の三芳町、^{みよし}毛呂山町、^{もろやま}越生町の10市3町から構成されます。総面積は、69,832haで県全体の約18.4%、人口は約161万人で県全体の約22%を占めています。この地域は東京を中心とした鉄道網や道路網が発達し、急速に都市化が進展しました。地形は、東部の荒川から入間川にかけての沖積低地、南部から西部にかけての三富地域^{さんとめ}に代表される洪積台地、そして北西部は秩父山系へと連なっています。



入間地域の土地の農林業に係る利用形態を見ると、耕地が11,829ha（17%）、森林が22,399ha（32%）となっています。県全体に占める割合は、耕地が15%、森林が18%となっています。このうち耕地については田と畑の比率が3対7と畑の割合が多く、露地野菜を中心とした畑作農業が地域の大きな特徴となっています。

入間地域では、北部や東部の越辺川、荒川、入間川の右岸などの水田農業、南部の武蔵野台地上の畑作農業、西部の中山間地域における観光農業、南西部の「狭山茶」で知られる茶の生産、都市近郊という地域の強みを生かした畜産、川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町の5市町にまたがる三富地域では江戸時代から約350年以上循環型農業が継承されているなど、特色のある農業が展開されています。さらに、西部の飯能市、日高市、毛呂山町、越生町を中心とする地域の森林は江戸時代より「西川林業地^{にしかわ}」と呼ばれ、優良材の産地として知られています。

【参考】土地利用状況



出典：農林水産省 面積調査（2015年2月6日公表）

【食料・農業】

（1）水田地域

主に川越市、坂戸市、富士見市の河川沿いの低地で米が生産されており、大規模な農家も増加しつつありますが、10a（約1反）区画の水田も多く、小規模な農家が多い状況です。水稻の品種では、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」、「彩のかがやき」、「彩のみのり」、そして「キヌヒカリ」に替わる品種として平成27年産から本格導入を始めた「彩のきずな」などの作付けが行われています。また、主食用米に加え、飼料用米など非主食用米の作付けも行われています。

水稻を中心とした主穀複合農家は各地に点在していますが、農業者の高齢化が進み、担い手となる後継者がいる農家が少ない状況です。今後はこうした経営体に対する支援を行う必要があります。



水田（坂戸市）

(2) 畑作地域

武蔵野台地上にある畑作地域は、ほうれんそう、こまつな、みずななどの葉物野菜、さといも、さつまいも、にんじん、かぶなどのいも類や根菜類の露地野菜産地が形成されています。近年、機械化による省力化や雇用の確保、かんがい施設による安定生産等が規模拡大の重要な要因となっています。

また、文化的景観や貴重な緑地空間を有する三富地域では、地域の農業者やNPO等と連携しつつ地域の特徴を生かした農業を振興していく必要があります。



ほうれんそう畑



さといも畑

(3) 「狭山茶」生産地域

茶の産地は入間市、所沢市、狭山市を中心に飯能市や日高市、鶴ヶ島市など入間郡内の各市町に点在しています。入間地域に限らず埼玉県の茶業経営の特徴として、製茶工場を所有し、茶の栽培から加工・販売を一貫して行う自園・自製・自販経営が定着しています。

現在、県育成品種の導入促進、狭山茶ブランドの強化や新たな販売拡大方策の実施、新たな難防除害虫対策等が課題となっており、今後こうした課題に取り組んでいく必要があります。



茶畑（入間市）

[森林・林業]

JR八高線^{はちこうせん}以西の森林は、約350年の伝統を誇る「西川林業地」^{にしかわりんぎょうち}として、集約的林業経営が展開され、スギ・ヒノキの植栽により人工林率は約8割と県平均約5割を大きく上回っています。現在、伐採期に達した森林が多くを占めることから、施業コストの低減と木材利用の拡大を図る必要があります。

また、都市近郊の平地林や丘陵地に残された里山は管内の森林の約2割を占め、適切な状態に保全することにより、多様な生態系の確保や快適な生活環境の形成が期待されています。



高性能林業機械を使用した森林整備



三富地域の平地林

[農山村]

入間地域は都市近郊に位置しながら、水田、畑地、湖沼や河川、外秩父を形成する山々及び森林など様々な環境に恵まれ、そうした環境の中、多彩な農林業が展開されてきました。

今後は高齢化の進行などによる遊休農地の発生や、鳥獣害の拡大が懸念されていることから、農林業者の生産意欲を阻害する状況を解消するためにも、農業生産活動の維持や地域の住民が快適に暮らせる環境づくりを進めるとともに、農山村が有する多様な資源を維持し活用することにより、農山村の地域力を高める必要があります。



三富新田（三芳町）



宮沢ため池（飯能市）

2 地域（農林業・農山村）の基礎データ

項目	人間地域	県内割合	備考
①総人口、総世帯数	1, 605, 633人	22.3%	2010 国勢調査
②農業就業人口 (総就業人口) (基幹の農業従事者)	(12, 566人) (10, 336人)	(17.5%) (17.6%)	2010 農林業センサス 2010 農林業センサス
③農業経営体	7, 470経営体	16.8%	2010 農林業センサス
i 主業農家数	i 1, 838人	i 20.5%	(販売農家数)
ii 準主業農家数	ii 1, 650人	ii 15.7%	〃
iii 副業の農家数	iii 3, 982人	iii 15.9%	〃
④農業法人数	140法人	19.4%	平成26年度
⑤認定農業者数	878人	18.1%	平成26年度
⑥林業経営体	168経営体	33.7%	2010 農林業センサス
i 家族経営体数	i 159経営体	i 35.2%	
ii 組織経営体数	ii 9経営体	ii 19.1%	
⑦総面積	69, 832ha	18.5%	平成26年度全国都道府 県市区町村別面積調
⑧耕地面積	11, 829ha	15.4%	平成26年耕地及び作付 面積統計
うち田面積	3, 447ha	10.0%	
畑面積	8, 382ha	19.7%	
⑨森林面積	22, 399ha	18.5%	平成26年3月31日
⑩森林蓄積	7, 505m ³	24.8%	平成26年3月31日 民有林地域森林計画対 象森林
⑪水稲作付面積	2, 985ha	8.7%	平成26年産
水稲収穫量	14, 600t	8.5%	
⑫小麦作付面積	155ha	3.1%	平成26年産
小麦収穫量	496t	2.6%	
⑬大豆作付面積	50ha	7.9%	平成26年産
大豆収穫量	34t	4.3%	

- 出典 ① 2010 年国勢調査（総務省）
 ②, ③, ⑥ 2010 年農林業センサス（農林水産省）
 ⑦ 2010 年国勢調査（総務省） ※総就業者数
 ④ 平成26年度農業支援課調べ
 ⑤ 平成26年度農業経営改善計画の認定状況（農業支援課調べ）
 ⑦ 平成26年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）
 ⑧ 平成26年面積調査（農林水産省）
 ⑨, ⑩ 平成26年度版森林・林業と統計（森づくり課）
 ⑪, ⑫, ⑬ 平成26年産作物統計（農林水産省）

第2章 目指す地域の姿

1 [食料・農業]

若い農業者や女性農業者、農業法人など様々な農業を支える担い手が育成されています。また、意欲ある担い手に農地が集積・集約され、機械化による省力化が進み、多彩な農作物が生産・販売されています。これにより収益性の高い経営が地域で展開されています。さらに、食品製造会社等が求める業務用・加工用の野菜についてはニーズに応じた生産を行う集団が育成されるなど、オーダーメイド型産地が形成されています。

都市化が進む中、江戸時代から約350年以上も循環型農業が継承されている三富地域では、地域の農業者やNPO法人等と連携し、伝統農法を維持しつつ、地域の特性を活かした農業の振興が図られています。

また、混住化が進展する中であっても、消費者や実需者が求める高品質で安全・安心な畜産物が生産されています。特に、6次産業化の取組などにより付加価値の高い新たな加工品を開発・商品化し、立地条件を生かした消費者への直売などにより、収益性が高い多彩な畜産経営が展開されています。

2 [森林・林業]

奥地の森林では針広混交林化などの森林整備が進むとともに、都市近郊の平地林や丘陵地の里山林などでは適正な森林整備がなされ、森林の多面的機能が十分に発揮されています。

森林管理道・作業道などの路網が整備され、森林施業の集約化・森林の団地化や高性能林業機械の普及により効率的な森林施業が行われ、森林の循環利用が進んでいます。

西川材のブランドが確立し、地域を中心に西川材の利用が拡大しています。

3 [農山村]

農山村では地域の特産物である野菜や茶、くり・うめ・ゆず等の果樹を使った商品の開発など6次産業化に取り組む農家も増えたことにより、農家の経営の安定化が図られ、競争力のある農業が展開されています。また、農地や農業水利施設が維持保全され、農山村が持つ多面的機能が発揮され、地域住民や地域を訪れる都市住民に対し安らぎを与える貴重な空間を提供しています。

第3章 取組の展開方向

1 【施策名】[地域農業の多様な担い手の確保・育成]

農家の子弟に加え、農外からの意欲ある若者や団塊の世代など幅広い層の新規就農希望者に対してきめ細かな支援を行い、経営感覚と営農技術を身に着けた質の高い新規就農者の確保を図っていきます。また、意欲ある認定農業者を対象に、経営の高度化や法人化に対する意識を醸成します。特に法人化を促進するため、経営体個々の課題を把握し、専門家の相談等により収益力の高いモデル経営体を育成します。茶、畜産を中心に法人化が進んでいますが、法人化後の支援として農業法人のフォローアップを実施します。

農業の6次産業化については、取組を希望する農業者を把握し、6次産業化に取り組むまでの経営計画の作成を支援します。また、取組を希望する農業者の意向を把握しながら個別支援、研修会の実施等によりスキルアップを図ります。さらに6次産業化取組農家を対象に情報交換会等を実施し、新たな商品開発の機会をつくります。

また、育成される担い手に対しては、経営規模の拡大や生産コスト低減のための農地の集約を動機付け、遊休農地の解消・活用や農地の遊休化を未然に防止する観点からも積極的に農地中間管理事業の活用を推進していきます。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、農地中間管理機構（埼玉県農林公社）、各市町農業委員会

(2) 【取組内容】

- 1 埼玉農業を担う新規就農者の確保
 - ・新規就農者の確保
 - ・新規就農者の育成
 - ・青年農業者組織の活動支援
- 2 法人化による農業経営の発展
 - ・法人化意識の醸成
 - ・法人化の支援
 - ・農業法人のフォローアップ
- 3 農業の6次産業化への支援
 - ・経営計画作成支援
 - ・取組希望農家のスキルアップ
 - ・新たな商品開発の機会の創出
- 4 農地集積による規模拡大と未利用農地の有効利用促進
 - ・担い手に対する農地集約の動機づけ
 - ・農地関係機関との連携による農地中間管理事業の活用

(3) 数値目標

(ビジョン指標名)

- | | | | |
|------------------------------|----------|---|-----------------|
| 1 新規就農者数 | 48人／年間 | → | 57人／年間 |
| | (平成27年度) | | (平成32年度) |
| 2 農業法人数 | 154法人 | → | 233法人 |
| | (平成27年度) | | (平成32年度) |
| 3 新たに農業の6次産業化
により開発された商品数 | | | 35品目 |
| | | | (平成28年度～平成32年度) |
| 4 遊休農地解消・活用面積 | | | 230ha |
| | | | (平成28年度～平成32年度) |

※中山間地域を主体に地域全体の目標

2【施策名】[水田地域における生産性の高い農業の確立]

水田地域では農地中間管理事業を活用し、地域の担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、小区画の水田を大区画化して経営コストの低減と作物の生産性を高めます。

併せて、担い手農業者の育成をはじめ、ライスセンター等地域の基幹施設の整備を進めるとともに、6次産業化及び法人化や販路開拓等を通じて、より競争力の強い水田経営を構築します。

また、水稻の品質向上のため栽培技術の高位平準化を図るとともに、「彩のきずな」は食味特Aを目指しブランド化を推進します。

水田地帯で複合経営として栽培されている野菜や花きなどの園芸作物については、新品种や新作目、新技術の導入を図り、生産者の技術力向上を図ります。

併せて生産工程管理（GAP）やエコファーマー、特別栽培等の取組を支援し、安全・安心を消費者にPRして新たな販路の確保を推進します。

（1）【関係市町村・団体】

川越市、飯能市、狭山市、富士見市、坂戸市、ふじみ野市、土地改良区、
いるま野農業協同組合、農地中間管理機構（埼玉県農林公社）

（2）【取組内容】

- 1 担い手への農地集積とほ場の大区画化
 - ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積
 - ・ほ場整備の推進
- 2 主穀作経営の確立
 - ・担い手の育成
 - ・ライスセンター等地域の基幹施設の整備
 - ・自立できる主穀作経営の確立
 - ・主穀作複合経営への技術支援
- 3 主穀作の生産性向上
 - ・基本技術の励行による水稻の品質向上
 - ・「彩のきずな」ブランド化の推進
- 4 地域特性を活かした水田農業の確立
 - ・地元農産物のブランド化
 - ・生産工程管理（GAP）やエコファーマー等による安全・安心な農産物の生産
 - ・消費者と向き合った農業の推進

(3) 数値目標

(ビジョン指標名)

- | | | | |
|--------------------------|----------|---|----------|
| 1 担い手への農地集積率 | 18.7% | → | 32.7% |
| | (平成26年度) | | (平成32年度) |
| | ※管内全域 | | |
| 2 基盤整備面積 | 610ha | → | 670ha |
| | (平成26年度) | | (平成32年度) |
| 3 県が認証したS-GAP実践農場を持つ経営体数 | 0経営体 | → | 30経営体 |
| | (平成26年度) | | (平成32年度) |

(地域指標名)

- | | | | |
|---------------|----------|---|----------|
| 1 地域組織への農地集積率 | 約30% | → | 50% |
| | (平成26年度) | | (平成32年度) |
| 2 営農組織の収益向上 | | | 10% |
| | | | (平成32年度) |

3【施策名】[畑作地域における野菜産地の育成]

入間地域の野菜生産は露地野菜が中心で、主要品目は、ほうれんそう、さといも、こまつな、かぶ、えだまめ等となっています。

生産の拡大を図るため、「埼玉野菜産地強化戦略」に基づき、省力を目的とした機械・施設の導入を推進します。さらに、品質・収量の向上を図るため、かんがい施設の導入を推進します。

業務用・加工用は今後もニーズが増加することが考えられることから、実需者のニーズに応じられるオーダーメイド型産地の育成を図ります。

また、地域における新たな作物や新作型の栽培技術の確立を図ります。特に、地域特産野菜は地産地消を中心に農産物の付加価値を高めるため、6次産業化への取組を支援します。

(1)【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、いるま野農業協同組合

(2)【取組内容】

1 野菜産地の強化

- ・野菜産地の強化策の取組をまとめた「埼玉野菜産地強化戦略」に基づき、生産拡大や高品質化につながる機械・施設の導入支援

2 省力化機械の導入促進

- ・補助事業や融資等を活用し省力機械等の導入支援
- ・調製、選別、箱詰等の共同施設整備支援

3 畑地かんがい施設整備の推進

- ・補助事業や融資等を活用し畑地かんがい施設の導入促進
- ・畑地かんがい施設整備により、天候に左右されない安定生産、水管理の軽減促進

4 オーダーメイド型産地の育成

- ・実需者と農業者のマッチング支援

5 新規導入作物の定着拡大

- ・地域新規導入作物の栽培技術確立
- ・有利販売できる新作型の導入支援

6 地域特産野菜の振興

- ・農産物の付加価値を高めるため6次産業化の支援

(3) 数値目標

(ビジョン指標名)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 野菜の新規作付拡大面積 | 191.4ha |
| | (平成28年度～平成32年度) |
| 2 オーダーメイド型産地育成数 | 4地区 |
| | (平成28年度～平成32年度) |

(地域指標名)

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 畑地かんがい施設数 | 10施設 |
| | (平成28年度～平成32年度) |
| 2 モデル共同選果場数 | 0施設 → 1施設 |
| | (平成26年度) (平成32年度) |

4 【施策名】[地域の特色を活かした中山間地域の農業振興]

自然豊かで魅力ある中山間地域の農業を維持・発展させるため、くり・ゆず・うめの特産果樹や野菜、そば、大豆、雑穀などの地域特産物について、組織的な販売力強化による産地の活性化を図り、ぶどう、なしなどの直売や観光農業の取組を積極的に推進するとともに、農畜産物の加工による新たな商品開発を支援します。

また、高齢化の進行や担い手不足による遊休農地が増加しており、集落の景観など周辺環境への影響が懸念され鳥獣害の温床に繋がっています。このため、地域ぐるみでの鳥獣害対策を推進するとともに、遊休農地の解消に向けて農地中間管理事業を活用するなど（施策1の取組と連動）、担い手への利用集積を進めつつ民間が開設する市民農園の整備なども促進します。

(1) 【関係市町村・団体】

飯能市、入間市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、農地中間管理機構（埼玉県農林公社）、各市町農業委員会

(2) 【取組内容】

- 1 特産果樹の産地活性化
 - ・生産技術改善による生産性の向上
 - ・組織的な販売力の強化、ブランド化の推進
- 2 直売果樹の経営安定
 - ・新品種の品質安定
 - ・ぶどう・なしの生産安定
- 3 農畜産加工品の開発
 - ・新たな商品開発
- 4 鳥獣害防止対策の推進
 - ・広域的な連携の確立
 - ・地域ぐるみの鳥獣害対策の推進
- 5 遊休農地の解消・活用
 - ・農地中間管理事業の活用
 - ・民間が開設する市民農園の整備促進

(3) 数値目標

(ビジョン指標名)

遊休農地解消・活用面積（再掲）

230ha

（平成28年度～平成32年度）

※中山間地域を主体に地域全体の目標

市民農園整備促進法等に基づき民間企業等が開設する市民農園数

0農園

→

14農園

（平成26年度末）

（平成32年度末）

※中山間地域を主体に地域全体の目標

5 【施策名】[多様なニーズに応えた狭山茶の生産振興]

栽培品種が「やぶきた」へ偏重しており、収穫期の集中が課題となっていることから、「おくはるか」など埼玉県育成品種について栽培特性などの情報を提供し、これらの作付けを図るとともに、製茶品評会向けの栽培や製茶加工技術の普及拡大により、高品質な狭山茶としてのブランド力向上を図ります。

生産工程管理（GAP）による栽培・製造管理の取組を通じて安全・安心な狭山茶生産を推進するとともに、生産工程管理を輸出入検疫等の輸出対策に活用します。

担い手については、経営の安定化に向けた支援を行い、認定農業者及び農業法人の育成を推進します。

（1）【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、狭山茶業農業協同組合、狭山茶農業協同組合、一般社団法人埼玉県茶業協会

（2）【取組内容】

- 1 埼玉県育成品種の導入推進
 - ・ 県育成品種「おくはるか」などの情報提供
- 2 狭山茶のブランド力向上
 - ・ 製茶品評会向けの茶の製造
 - ・ 製茶加工技術指導の普及拡大
- 3 安全・安心な狭山茶生産の取組推進
 - ・ 生産工程管理（GAP）による栽培・製造管理の取組の推進
 - ・ 海外輸出対策として生産工程管理の残留農薬などの検疫対策への活用
- 4 難防除害虫による被害の防止
 - ・ 耕種的防除などIPM技術を導入した難防除害虫の防除技術の普及
- 5 二番茶の品質向上
 - ・ 被覆栽培の導入による二番茶の品質向上による茶価の向上実現
 - ・ 二番茶による紅茶加工により新たな生産と販路拡大の実現
- 6 担い手の育成
 - ・ 認定農業者及び農業法人などの経営安定に向けた支援

(3) 数値目標

(ビジョン指標名)

県が認証した S-GAP 実践農場を持つ経営体数 120 経営体
(平成28年度～平成32年度)

(地域指標名)

県育成品種の定植面積 10ha
(平成28年度～平成32年度)

6 【施策名】[森林の循環利用の推進]

林業生産性の向上や地域ブランドとしての西川材の利用拡大に対する取組を支援し、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を推進します。

特に、伐採から地拵^{じごしご}え・植栽・獣害対策を一貫して行い、更にその後の下刈りなどの保育作業を確実に実施するシステムを確立・普及することにより、主伐期を迎えた人工林の若返りを促進します。

(1) 【関係市町村・団体】

飯能市、日高市、毛呂山町、越生町、埼玉県農林公社、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

(2) 【取組内容】

- 1 森林基盤の整備
 - ・森林管理道及び作業道の路網整備の推進
- 2 伐採の促進と造林及び保育の推進
 - ・提案型施業の確立と施業の集約化・団地化の推進
 - ・高性能林業機械による作業システムの確立・普及
 - ・皆伐・再造林による森林の循環利用を進め、森の若返りの推進
- 3 担い手の育成
 - ・林業事業体の育成
 - ・技術力の高い人材の育成
- 4 西川材の安定供給体制の確立及び需要拡大
 - ・西川材の生産・加工・流通体制の整備
 - ・西川材ブランドの確立・普及

(3) 数値目標

(ビジョン指標名)

1 施業のため集約化・団地化する森林面積	2,508ha	→	5,210ha
	(平成26年度)		(平成32年度)
2 作業道延長	104km	→	190km
	(平成26年度)		(平成32年度)
3 県産木材の供給量	13,000m ³	→	17,300m ³
	(平成26年度)		(平成32年度)

7【施策名】[多様で健全な森林の整備・保全]

管内西部の山間部の森林については、間伐や針広混交林化、獣害対策などを適切に実施し、水源涵養^{かん}や土砂災害の防止など森林の持つ公益的機能が高度に発揮された多様な森づくりを推進します。

管内東部の里山林や平地林については、都市近郊に残された貴重な緑地として適切な状態に維持することにより、多様な生態系の確保や快適な生活空間の形成に努めます。

また、山地災害から県民の生命や財産を守り、安心・安全な生活環境を確保するため、山地災害防止及び復旧対策の推進に努めます。

(1)【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、埼玉県農林公社、西川広域森林組合、林業事業体、企業・団体

(2)【取組内容】

- 1 間伐の推進
 - ・強度間伐による針広混交林化の推進
 - ・花粉発生源となるスギ林の削減
- 2 里山林・平地林の整備
 - ・林床植生の刈払い等、里山林・平地林の整備の推進
- 3 生物多様性の保全
 - ・多様な生物が生息・生育する森林の保全
- 4 獣害防止対策の推進
 - ・獣害防止柵の設置と適切な維持管理による獣害対策の実施
- 5 山地災害危険地区の整備
 - ・山地災害危険地区の治山事業の実施
 - ・台風等による被災地の復旧

(3) 数値目標

(ビジョン指標名)

森林の整備面積

3,120ha

(平成28年度～平成32年度)

(地域指標名)

間伐実施面積

3,000ha

(平成28年度～平成32年度)

8 【施策名】[未来につなぐ^{さんどめ}三富地域農業]

平地林が支える三富地域の循環型農業※が未来に向かって継続できるよう、農産物の高付加価値化などにより収益性を高め、個々の農業経営の安定化を支援します。

また、平地林の維持・保全には、三富地域農業の支援者を増やすことが必要不可欠であることから、教育、研修、体験など都市住民を対象としたイベント等の実施を支援するとともに、引き続き三富地域ネットワーク会員等による協力体制を継続させます。

一方、三富地域の平地林の木（コナラ、クヌギ等）は薪以外に利用用途が無いことから、古木化・老木化が進み、処分経費などの問題から、農家個人による伐採等の管理が進まないのが現状です。

このため、地権者会等による森林施業活動の促進を図るとともに、支援者との協働や、彩の国みどりの基金等の活用などにより、伐採並びに植林による平地林の更新を推進します。また、間伐材を含む伐採した木を使った木工品への利用やチップ等の活用促進を図ります。

※三富地域の循環型農業：三富地域の農業は、平地林の落ち葉を堆肥として畑に投入し、農産物を生産する農業です。これを支える平地林は、江戸時代中期より落ち葉や薪の採取のため定期的に伐採等人の手が入ることで維持され、人の手を介した循環型農業が続けられてきました。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町、いるま野農業協同組合

(2) 【取組内容】

- 1 三富地域農業の振興
 - ・循環型農業の推進
 - ・三富地域農業の理解促進につながるイベントの充実
 - ・三富地域農家と連携した活動展開
- 2 三富平地林の更新促進
 - ・地権者会等による森林施業活動の促進
 - ・彩の国みどりの基金等の活用による平地林の更新の推進
 - ・三富地域の平地林から伐り出される木材（三富材）の利活用推進

(3) 数値目標

(地域指標名)

- 1 三富地域農業の理解促進につながるイベント参加人数
1, 014人/年 → 1, 200人/年
(平成26年度) (平成32年度)
- 2 県内木工作家等への三富材の供給量 90m³
(平成28年度～平成32年度)
※末口径30cm、長さ10mの丸太≒1m³

【地域プログラムに関する指標】

●埼玉農林業・農山村振興ビジョンで示した指標への対応

ビジョン 指標番号	ビジョン指標名	県の目標値 (期間中の目標値)	地域の目標値
1	農業法人数 (累計)	722 法人→1,200 法人 (478 法人) (H26) (H32)	140 法人→233 法人 (93 法人) (H26) (H32)
2	新規就農者数 (年間)	286 人/年間→330 人/年間 (H27) (H32)	48 人/年間→57 人/年間 (H27) (H32)
3	担い手への農地集積率 (累計)	24.3%→38.6% (H26) (H32)	18.7%→32.7% (H26) (H32)
4	遊休農地解消 ・活用面積 (年間)	2,000ha (H28~H32)	230ha (H28~H32)
5	基盤整備面積 (累計)	22,170ha→22,700ha (610ha) (H26) (H32)	610ha→670ha (60ha) (H26) (H32)
6	野菜の新規作付拡大 面積 (年間)	1,000ha (H28~H32)	191.4ha (H28~H32)
7	オーダーメイド型 産地育成数 (累計)	30 地区 (H28~H32)	4 地区 (H28~H32)
8	県産農産物コーナー 設置店舗数 (累計)	501 店舗→650 店舗 (149 店舗) (H26) (H32)	123 店舗→159 店舗 (36 店舗) (H26) (H32)
9	新たに農業の6次産業化 により開発された商品数 (累計)	250 品目 (H28~H32)	35 品目 (H28~H32)
10	県が認証した S-GAP 実践 農場を持つ経営体数 (累計)	0 経営体→1,600 経営体 (1,600) (H26) (H32)	0 経営体→296 経営体 (296) (H26) (H32)
11	施業のため集約化 ・団地化する面積 (累計)	9,148ha→19,000ha (9,852ha) (H26) (H32)	2,508ha→5,210ha (2,702ha) (H26) (H32)
12	作業道延長 (累計)	431km→800km (369km) (H26) (H32)	104km→190km (86km) (H26) (H32)
13	県産木材の供給量 (年間)	83,000m ³ /年間→111,000m ³ /年間 (H26) (H32)	13,000m ³ /年間→17,300m ³ /年間 (H26) (H32)
14	県産木材を利用した 公共施設数 (累計)	748 施設→1,100 施設 (352 施設) (H26) (H32)	188 施設→280 施設 (92 施設) (H26) (H32)
15	森林の整備面積 (5年累計)	12,500ha (H28~H32)	3,120ha (H28~H32)
16	農業・農村の多面的機能 を發揮する共同活動の 実施面積 (累計)	7,398ha→22,000ha (14,602ha) (H26) (H32)	257ha→1,000ha (743ha) (H26) (H32)
17	農山村へつないだ都市 住民の延べ人数 (累計)	5,000 人 (H32)	— (H32)
18	森林ボランティア活動に 参加する延べ人数 (単年度)	25,000 人→28,000 人 (H26) (H32)	8,435 人→9,450 人 (H26) (H32)
19	市民農園整備促進法等に 基づき民間企業等が開設 する市民農園数 (累計)	8 農園→58 農園 (52 農園) (H26) (H32)	0 農園→14 農園 (14 農園) (H26) (H32)

●地域プログラムで設定する地域指標

地域指標 番号	ビジョン 大柱番号	地域指標名	目標値
1	2	地域組織への 農地集積率(累計)	約 30% → 50% (H27) (H32)
2	1	営農組織の 収益向上 (H27 年比)	10% (H32)
3	3	畑地かんがい施設数 (5 年累計)	10 施設 (H28～H32)
4	3	モデル共同選果場数 (累計)	0 施設 → 1 施設 (H26) (H32)
5	3	県育成品種の 定植面積 (5 年累計)	10ha (H28～H32)
6	6	間伐実施面積 (5 年累計)	3,000ha (H28～H32)
7	9	三富地域農業の 理解促進につながる イベント参加人数 (年間)	1,014 人/年 → 1,200 人/年 (H26) (H32)
8	9	県内木工作家等への 三富材の供給量 (5 年累計)	90m ³ (H28～H32)

埼玉農林業・農山村振興ビジョン
入間地域プログラム

平成 28 年 3 月策定

埼玉県川越農林振興センター

Tel:049-242-1808/Fax:049-243-7233

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902>